

令和3年度

事業報告書

NPO法人日越ともいき支援会

1 事業の成果

令和3年度は、在日外国人、実習生、留学生などに対する日常生活、教育、就職等の相談、支援、援助及び情報の提供に関する事業として、生活が困難な技能実習生、出国待ちで収入のない元留学生、特にコロナ禍により行き場を失ったベトナム人を対象に、住居の確保、医療支援、日本語教育、就労支援、帰国支援、法律支援などを行って参りました。

これまで、支援した対象者は、8,000名に及びます。就労支援においては、岡三食品、千葉県豊里農協、アゼリア協同組合、JICA、宇奈月温泉など多くの企業のご協力があり、就職に繋げることができました。行き場を失った困窮ベトナム人を減少させることで犯罪防止に繋げ、そして、新たに日本で再出発を迎える場を支援したことで、優秀な人材を日本で再び活躍させることができたと考えます。

また、国際協力の推進、文化、スポーツの振興などに携わる個人、団体等への連絡、協力、調整、交流、連携及び支援に関する事業として、7月から9月にかけて、JP-MIRAI主催のもとに、今後産業人材として日本そしてベトナムで活躍することが期待される在留ベトナム人計24名を対象に、日本語研修をはじめ日本の歴史や文化を学ぶ日本理解プログラム、日本で働く上で必要な技術研修、キャリアセミナー等幅広いプログラムを実施しました。

さらに、本年度は、広報活動にも力を入れました。SNSメディア対策部を設置し、Twitter、Facebookなど様々な方法を活用し、困窮外国人のコロナ禍の実態等を発信し、できるだけ多くの困窮外国人に日越ともいき支援会の存在と支援内容を知って頂き、支援に結びつくように活動して参りました。

令和4年度も引き続き、定款第5条に掲げる他の各事業について継続的、発展的に行い、新型コロナウイルスの影響がある中、日本国内で最も支援が不足していると考えられる在留外国人が安心して暮らしていけるようセーフティネットの構築をより一層進め、国際協力の推進を図って参ります。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
在日外国人、実習生、留学生などに対する日常生活、教育、就職等の相談、支援、援助及び情報の提供に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム人技能実習生たちからの相談内容に応じ、実習先や管理団体、外国人技能実習機構、学校などとの交渉及び転職活動や引越し等直接的な支援の実施 ・帰国困難者への支援実施（相談、行政手続き等の支援） ・妊産婦への支援実施（相談、行政手続き、医療機関等の付き添い、産後のケア等の支援） 	随時	日本国内	7名	在日ベトナム人	約1万人	

	<p>コロナ禍により行き場を失ったベトナム人を対象に、一時保護をするための「ともいき母子寮」(中野区)、「浄土宗寺院安楽寺シェルター」(台東区)、「ともいきシェルター宇奈月」(富山県)の設置</p>	通年	東京都 富山県	7名	在日 ベトナム 人	約8千人	
	<p>・Twitter、Facebook、Instagram、TikTok、ホームページ等を利用し、困窮外国人のコロナ禍の実態や、国や地方自治体の制度の見直しのために外国人技能実習生等の現状を発信。 ・メディアへ取材協力による情報提供 (取材回数267本)</p>	通年	法人 事務所	1名	在日 ベトナム 人 一般市民	不特定 多数	
	<p>支援者からの寄付より生活困難者への食糧や物資の提供</p>	令和3年 7月～ 12月	法人 事務所	10名	在日 ベトナム 人	約8千人	
	<p>日本語教育</p>	令和3年 7月～ 10月	法人 事務所	2名	在日 ベトナム 人	約8千人	
<p>文化、スポーツの振興、国際交流、観光促進などを目的としたイベント、講演会等の企画及び開催に関する事業</p>	<p>国際交流、国際協力を目的とした「ともいき勉強会」の企画・開催 『技能実習制度の是非について』 『外国人技能実習生の現状について』 『外国人技能実習生と妊娠』 『外国人技能実習制度の問題点と支援の現場』 『在留外国人とコミュニティ通訳』 など</p>	令和3年 6月～ 11月 (月1～2回)	法人 事務所	2名	東京大学、 中央大学、 法政大学、 清泉女子 大学など 国内の大 学生	約300 人	
<p>世界各国の孤児達、発展途上国、貧困地域の子ども達に対しての、物資等の支援及び援助に関する事業</p>	<p>実施なし</p>	-	-	-	-	-	-

<p>国際協力の推進、文化、スポーツの振興などに携わる個人、団体等への連絡、協力、調整、交流、連携及び支援に関する事業</p>	<p>技能実習及び就労系の在留資格を有するベトナム人等向け能力開発研修の企画・実施 (JP-MIRAI/JICA委嘱事業)</p>	<p>令和3年 7月～9月</p>	<p>JICA 東京</p>	<p>2名</p>	<p>在日 ベトナム人</p>	<p>24人</p>	
<p>出入国管理及び難民認定法に基づき、特定技能所属機関から契約により委託を受けて行う、適合1号特定技能外国人支援計画の全部の実施業務に関する事業</p>	<p>特定技能の在留資格で日本で働く外国人に対する就労に関する支援の実施 登録支援機関としての業務全般</p>	<p>随時</p>	<p>法人 事務所</p>	<p>2名</p>	<p>在日 ベトナム人</p>	<p>約400 人</p>	
<p>無料職業紹介事業</p>	<p>失職した技能実習生や内定切りにあった留学生に対して、就労先の確保を目的とした支援活動。(企業訪問や面接の付き添い、厚労省・ハローワーク品川・ハロー成田との連携)</p>	<p>通年</p>	<p>全国</p>	<p>2名</p>	<p>在日 ベトナム人</p>	<p>約400 人</p>	